



県 章

# 滋賀県公報

平成 23 年 ( 2011 年 )  
3 月 10 日  
号 外 ( 2 )  
木 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

## 目 次

監 査 委 員 公 告	
監査の結果に関する報告の公表公告.....	1

## 監 査 委 員 公 告

### 監査の結果に関する報告の公表公告

地方自治法 ( 昭和22年法律第67号 ) 第199条第 2 項の規定に基づき執行した行政重点監査の結果に関する報告を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成23年 3 月10日

滋賀県監査委員	大	井	豊
"	平	居	新 司 郎
"	山	田	実
"	宮	村	統 雄

### 監査の結果に関する報告

#### 第 1 監査のテーマ

##### 高額物品の管理および活用について

なお、この報告書において、物品、備品、重要物品および高額物品の定義は次のとおりである。

物 品：県の所有に属する動産で、現金、公有財産、基金以外のもの、および県が使用するために保管する動産（政令で定める動産を除く。）

備 品：物品のうち、その性質および形状を変えずに長時間使用および保存することができるもので、取得価格または評価額（以下、「取得価格」という。）が 3 万円以上のもの

重要物品：備品のうち、取得価格が100万円以上のもの（借入品、不用物品を除く。）

高額物品：重要物品のうち、取得価格が500万円以上の備品

#### 第 2 監査の目的

県が取得し、保有する物品は、「常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じ最も効率的に運用する」必要がある。

高額な物品については、特にその額に見合った効果の発現が求められる。このため、高額な物品がどのように管理され、活用されているかなどを検証し、今後の事務執行や物品の運用改善に資することを目的とする。

#### 第 3 監査の対象機関および監査対象

県全体の重要物品（企業庁、病院事業庁および警察本部の保有するものを除く。）は、平成21年度末において6,108点、取得価格の合計は、278億 1 千 3 百万円である。そのうち、高額物品は、1,205点、取得価格の合計は、180億 6 千 1 百万円である。

分類別保有状況は次の表のとおりである。

県 全 体	自動車	医療器具	工業機械	建築土木機械	農業機械	美術工芸品	その他	合 計
重要物品 点	765	62	1,912	54	289	1,328	1,698	6,108
重要物品 百万円	2,971	196	8,771	235	671	7,997	7,062	27,813
内 高 額 点	120	9	457	8	20	321	270	1,205

物 品	百万円	1,998	76	5,567	148	128	5,855	4,289	18,061
-----	-----	-------	----	-------	-----	-----	-------	-------	--------

物品の種類別区分表

区 分	左 の 区 分 の 内 容	
	庁用、事業用	教学用
自動車	車両類	
医療器具	医療機器類	看護科用器具類
工業機械	計測表示機器類 試験・研究機器類	工業科用器具類
建築土木機械	土木建築機械類	土木建築工業科器具類
農業機械	農林水産機器類	農業科用器具類
美術工芸品	標本・美術品類	美術科用器具類
その他	事務用機器類 電気情報通信機器類 写真・光学機器類 楽器類 等	一般教学器具類 理化学用器具類 視聴覚科用器具類 情報科用器具類 等

監査対象機関は、高額物品を20点以上保有する次の12機関とする(企業庁、病院事業庁および警察本部は除く。)

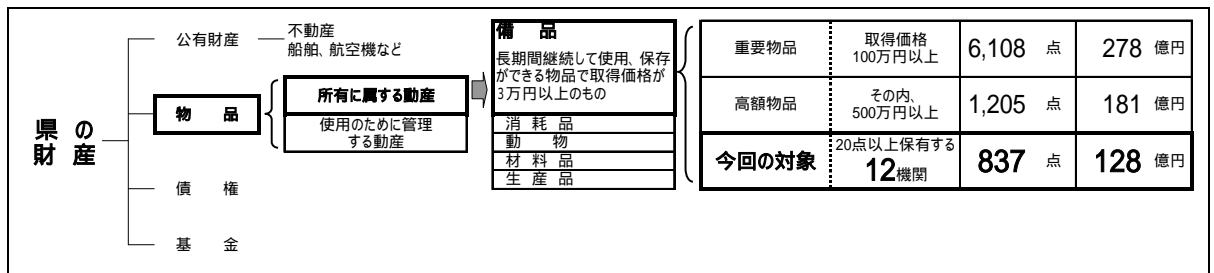
監査対象機関 12機関

監査対象物品 837点(平成21年度末に保有する重要物品のうち、取得価格が500万円以上の備品)

所 属 名	保有数量	所 属 名	保有数量
近代美術館	231	東北部工業技術センター	62
新産業振興課(陶芸の森)	41	農業技術振興センター	21
県民文化課(びわ湖ホールほか)	30	高等技術専門学校	81
琵琶湖博物館	87	彦根工業高等学校	22
琵琶湖環境科学研究センター	97	長浜北星高等学校	21
工業技術総合センター	124	八幡工業高等学校	20
		合 計	837

(参 考)

物品とは



物品の管理(滋賀県財務規則ほか)

職員は、善良な管理者の注意をもって物品を管理し、その目的に応じて最も効率的に使用しなければならない。  
 物品は、良好な状態で常に使用または処分することができるよう保管しなければならない。  
 物品の保管責任は、1人の職員が専用する物品は当該職員が、特定の2人以上の職員が共用する物品は上席者が、不特定の職員が使用する物品は物品出納命令者(所属長等)が定めた者が負う。  
 取得した物品は、備品管理システムへ登録し供用物品一覧表を備え付けなければならない。  
 備品標示票を当該物品に貼付しなければならない。  
 重要物品については、重要物品管理簿を作成し、備え付けなければならない。  
 各所属長は、毎年度末現在の状況を重要物品に関する調書により会計管理者あて報告しなければならない。

物品の処分(滋賀県財務規則ほか)

物品は、常に善良な管理のもとに効率的に運用するものとし、修理、管理換え等による使用を図った後、県における一切の用途を廃止した物品に限り、不用の決定をして売却、譲渡、譲与、交換、廃棄をすることができる。不用物品については、適正な価格で売却しなければならない。  
ただし、買受人がないとき、または売り払うことが不利、不相当なときは廃棄することができる。

重要物品管理簿様式

滋賀県備品標示票 ( 例 )

備品番号	12345678	品目コード	1234
品名	分析装置		
センター 平成22年6月15日購入			

重要物品管理簿				
所属コード	物品番号		履歴番号	
所 属 名	品目コード	小分類名		
中分類名 序用	品名補記 ( 物品名 )			
品名補記 ( 物品名 )	形 状 ・ 規 格			
自動登録番号	作 行 者 所 名			
取得金額	円	取得区分		
取得年月日	相手先名			
使 用 ・ 保 管 場 所	1	2	3	
管理責任者氏名	印	管理責任者氏名	印	
年 月 日	金 額	業 者 名	備 理 状 況	
物 品 の 検 査 状 況				

注 裏面に重要物品の写真を貼付すること。

20090915

第 4 監査の着眼点

- (1) 高額物品は適切に管理されているか。
  - ア 現物は存在するか。
  - イ 良好な状態で管理されているか。
- (2) 高額物品は有効に利用されているか。
  - ア 利用記録はあるか。
  - イ 利用日数の少ないものはないか。
  - ウ 効果的に利用されているか。

第 5 監査執行年月日

平成23年 1 月 14 日、17 日、18 日、20 日、27 日の 5 日間、監査委員による監査を実施した。

なお、監査に先立ち、平成22年11月18日、22日、24日、25日、26日、29日、30日、12月 2 日、6 日、7 日、8 日の計11日間、監査委員事務局職員による予備調査を実施した。

第 6 監査の実施方法

事務局職員による予備調査の結果を踏まえ、監査対象機関から提出された行政重点監査調書等により、ヒヤリングを実施するとともに監査対象物品について抽出して現物確認を行った。

第 7 監査の結果および意見

1 高額物品の保有状況

(1) 分類別保有状況

対象機関ごとの分類別保有状況は、次の表のとおりである。

上段は数量： 点

下段は金額：千円

区 分	自動車	医療器具	工業機械	建築土木機械	農業機械	美術工芸品	その他	合 計
近代美術館						230 4,683,781	1 11,330 ビデオ上映システム	231 4,695,111
新産業振興課			1 18,293			36 370,402	3 21,511	41 410,206
県民文化課	1 5,082 バス					3 54,927	26 269,872	30 329,881
琵琶湖博物館						6 76,610	81 1,273,255	87 1,349,865
琵琶湖環境科学センター	1 23,499 大気環境測定車		81 1,222,704			1 5,500 オブジェ	14 728,904	97 1,980,607
工業技術総合センター			110 1,442,940				14 205,128	124 1,648,068
東北部工業技術センター			49 554,990				13 182,514	62 737,504
農業技術振興センター	1 5,124 バス		13 113,959		5 28,891		2 24,500	21 172,474
高等技術専門学校			59 473,955				22 169,807	81 643,762
彦根工業高等学校			16 189,140	5 93,922			1 9,999 LLシステム	22 293,061
長浜北星高等学校			16 157,137				5 86,547	21 243,684
八幡工業高等学校			20 268,682					20 268,682
合 計	3 33,705		366 4,441,800	5 93,922	5 28,891	276 5,191,220	182 2,983,367	837 12,772,905

## (2) 取得価格別保有状況

対象機関ごとの取得価格別保有状況は次のとおりであり、1億円以上の物品は3機関7点である。

機 関 名	1 億円以上	5 千万円以上 1 億円未満	2 千万円以上 5 千万円未満	1 千万円以上 2 千万円未満	5 百万円以上 1 千万円未満	保有数量 計 ( 点 )	取得価格計 ( 千円 )
近代美術館	3	1 7	5 2	6 4	9 5	2 3 1	4,695,111
新産業振興課			6	6	2 9	4 1	410,206
県民文化課			1	9	2 0	3 0	329,881
琵琶湖博物館	1	3	1 4	1 9	5 0	8 7	1,349,865
琵琶湖環境科学研究センター	3	1	1 2	2 6	5 5	9 7	1,980,607
工業技術総合センター		1	2 3	3 8	6 2	1 2 4	1,648,068
東北部工業技術センター			1 0	1 7	3 5	6 2	737,504
農業技術振興センター				5	1 6	2 1	172,474
高等技術専門学校			2	1 1	6 8	8 1	643,762
彦根工業高等学校		1	3	6	1 2	2 2	293,061
長浜北星高等学校		1	1	4	1 5	2 1	243,684
八幡工業高等学校			4	4	1 2	2 0	268,682
合 計	7	2 4	1 2 8	2 0 9	4 6 9	点 8 3 7	千円 12,772,905

(3) 取得年度別保有状況

対象機関ごとの取得年度別保有状況は次のとおりである。

上段は数量： 点

下段は金額：千円

区 分	~	1976(S51)	1981(S56)	1986(S61)	1991(H3)	1996(H8)	2001(H13)	2006(H18)
	1975(S50)	1980(S55)	1985(S60)	1990(H2)	1995(H7)	2000(H12)	2005(H17)	2009(H21)
近代美術館 S59 開館	1 20,000	22 326,500	79 2,072,000	53 1,197,525	37 626,990	29 354,754	5 41,242	5 56,100
新産業振興課 H2 陶芸の森 開設				14 142,860	20 216,131	7 51,215		
県民文化課	1 40,927		2 14,000	3 44,390		22 217,258		2 13,306
琵琶湖博物館 H8 開館				5 73,686	66 1,096,081	11 116,674	3 49,851	2 13,573
琵琶湖環境 科学研究セ ンター H17 開設				16 472,558	25 549,185	15 432,563	37 479,183	4 47,118

工業技術総合センター			8	15	20	46	22	13
			47,294	246,543	236,286	679,404	313,445	125,096
東北部工業技術センター	1	1	2	3	15	23	12	5
	8,000	13,290	40,500	80,776	170,186	230,667	131,993	62,092
農業技術振興センター	3			7	4	2	1	4
	17,862			61,854	34,958	26,595	5,439	25,766
高等技術専門学校			7	11	33	14	15	1
			52,927	84,289	285,055	102,332	105,876	13,283
彦根工業高等学校	2		1	1	11	3	2	2
	14,250		10,800	5,250	138,095	44,625	15,309	64,732
長浜北星高等学校				5	7	4	2	3
				41,073	91,585	21,367	14,983	74,676
八幡工業高等学校	1			4	6	4	3	2
	7,000			53,643	62,169	40,599	32,096	73,175
合計	9	23	99	137	244	180	102	43
	108,039	339,790	2,237,521	2,504,447	3,506,721	2,318,053	1,189,417	568,917

## (4) 管理および利用の状況

対象機関ごとの物品の管理状況および利用実績は、次のとおりである。

対象機関の合計、837点のうち208点(24.9%)が平成21年度中に利用実績がなかった。また、105点(12.5%)が良好な状態で管理されていない。

区分	全体		利用実績なし(平成21年度)				良好な状態でないもの			
	数量 A	金額 B	数量 C	C/A	金額 D	D/B	数量 E	E/A	金額 F	F/B
近代美術館	点 231	千円 4,695,111	点 54	% 23.4	千円 790,105	% 16.8	点 1	% 0.4	千円 11,330	% 0.2
新産業振興課	41	410,206	30	73.2	331,571	80.8	1	2.4	5,150	1.3
県民文化課	30	329,881	6	20	62,879	19.1	1	3.3	8,404	2.5
琵琶湖博物館	87	1,349,865	9	10.3	122,048	9.0	4	4.6	78,337	5.8
琵琶湖環境科学研究センター	97	1,980,607	46	47.4	1,063,657	53.7	40	41.2	462,069	23.3
工業技術総合センター	124	1,648,068	16	12.9	198,683	12.1	17	13.7	209,546	12.7
東北部工業技術センター	62	737,504	13	21.0	119,774	16.2	11	17.7	107,640	14.6
農業技術振興センター	21	172,474	7	33.3	56,099	19.1	1	4.8	7,004	4.1
高等技術専門学校	81	643,762	3	3.7	23,534	3.7	0		0	
彦根工業高等学校	22	293,061	8	36.4	146,888	50.1	9	40.9	114,054	38.9
長浜北星高等学校	21	243,684	9	42.9	79,890	32.8	12	57.1	114,278	46.9
八幡工業高等学校	20	268,682	7	35	83,915	31.2	8	40.0	99,638	37.1

合 計	点 837	千円 12,772,905	点 208	% 24.9	千円 3,079,043	% 24.1	点 105	% 12.5	千円 1,217,450	% 9.5
-----	----------	------------------	----------	-----------	-----------------	-----------	----------	-----------	-----------------	----------

## 2 対象機関ごとの監査結果および意見

## (1) 近代美術館

## ア 高額物品の保有状況

近代美術館が保有する重要物品は、802点で取得価格58億3千3百万円であり、そのうち、高額物品は、231点(美術工芸品 230点 その他(ビデオ自動上映システム) 1点)46億9千5百万円である。

1億円以上の物品は次の3点。

洋画 「PH - 386」 200,000千円(1988年度購入)

日本画「洛北修学院村」 140,000千円(1982年度購入)

日本画「飛鳥の春の額田王」 123,000千円(1983年度購入)

高額物品の取得は、近代美術館が開館された1984年(昭和59年)前後の1981～1985年度の5年間に最も多い(79点 2,072,000千円)。その後、年々点数、金額ともに減少している。

## イ 高額物品の管理・利用状況

美術工芸品の230点は、良好な状態で管理されているが、「ビデオ自動上映システム」(11,330千円 1995年度取得)は、平成20年度から故障しており、修理に100万円以上の経費を要するため、今後撤去する予定としている。

備品については、備品標示票を貼付しなければならないが、美術工芸品には貼付されていなかった。

美術工芸品の230点中、平成21年度に展示・貸し出し等の利用実績がないものは、53点(778,775千円)である。そのうち、過去5年間(平成17年度～21年度)利用実績がないものは、12点(204,470千円)あり、うち4点(112,240千円)については過去10年間(平成12年度～21年度)においても展示等実績がない。

過去10年間展示等利用実績のないもの(4点 112,240千円)

彫刻「ダート・シュライン(北)」 51,000千円(1983年度購入)

彫刻「ゲート(北)」 45,000千円(1983年度購入)

彫刻「133651 Region」 8,240千円(1992年度購入)

日本画「作品および資料」 8,000千円(1992年度購入)

展示に必要な仮設壁の設置経費がかかるため長年展示していない作品3点(104,240千円)については、今後の展示予定もない。

彫刻「ダート・シュライン(北)」 51,000千円(1983年度購入)

彫刻「ゲート(北)」 45,000千円(1983年度購入)

彫刻「133651 Region」 8,240千円(1992年度購入)

美術作品の展示等記録については、平成19年度まで「滋賀県立美術館年報」を作成し年度ごとに記録されていたが、予算の関係で平成20年度から作成していない。年報作成の必要性はあるので、平成20～22年度分を平成23年度に作成予定としている。

しかし、個々の作品ごとの展示・貸し出し等の記録は作成されていない。

## ウ 監査委員の意見

備品標示票については、美術工芸品そのものには貼付できないとのことであるが、何らかの形で県の備品であることを物品番号を付して表示されたい。

高額な作品を収蔵庫に長期間眠らせておくことは、大変もったいないことであり、展示、貸し出し等により県民の鑑賞機会の拡充を図られたい。

作品の取得にあたっては、展示に必要な経費も十分考慮して選定すべきである。

個々の作品については、デジタルデータ等で記録し、作品の履歴書としてしっかりと管理されたい。

## (2) 新産業振興課(陶芸の森)

## ア 高額物品の保有状況

新産業振興課の保有する重要物品は、332点で取得価格9億7千4百万円であり、そのうち、高額物品は、41点(美術工芸品36点 工業機械2点 その他3点) 4億1千万円である。いずれも陶芸の森において指定管理者である(財)滋賀県陶芸の森が管理しているものである。

最高価格は、陶磁器「続・卑弥呼の書 7」の27,810千円(1994年度購入)である。

物品の取得は、陶芸の森が開設された1990年(平成2年)直後の1991～1995年度の5年間で最も多い(20点 216,131千円)。

## イ 高額物品の管理・利用状況

41点中39点は、良好な状態で管理されている。1点（電気窯）は、平成22年10月に老朽化により廃棄処分済、1点（陶芸品）は、現在専門業者にて修復中である。

美術工芸品36点（370,402千円）のうち、過去5年間（平成17年度～21年度）において展示、貸し出しの実績のないものは、16点（166,146千円）あり、うち6点（51,603千円）については過去10年間（平成12年度～21年度）においても展示等の実績がない。その理由として、展示室は843㎡しかなく、常設展示を行っていないことなどをあげている。

過去10年間展示等の実績がない陶芸作品（6点 51,603千円）

アラビアウォール	22,248千円（1991年度購入）
湖東自然斎赤絵鉢	7,210千円（1989年度購入）
オブジェ（Love）	6,695千円（1994年度購入）
ボルトとナット	5,150千円（1995年度購入）
黒茶碗銘「蒙汜」	5,150千円（1996年度購入）
球状につめこまれた木の肉・土の刃	5,150千円（1996年度購入）



（写真：湖東自然斎赤絵鉢 7,210千円（1989年度購入））

## ウ 監査委員の意見

高額な作品を収蔵庫に長期間眠らせておくことは、大変もったいないことである。これらの収蔵品を近代美術館など他の施設において展示したり、市町へ貸し出すことにより県民の鑑賞機会の拡充を図られたい。

## (3) 県民文化課（びわ湖ホール、希望が丘文化公園、文化産業交流会館、しが県民芸術創造館、近代美術館）

## ア 高額物品の保有状況

県民文化課の保有する重要物品は、209点で取得価格6億8千9百万円であり、そのうち、高額物品は、30点（自動車1点 美術工芸品3点 その他26点）3億3千万円である。高額物品については、いずれも（財）びわ湖ホール、（財）滋賀県文化振興事業団および近代美術館が管理しているものである。

びわ湖ホール	23点（225,482千円）
希望が丘文化公園	3点（52,009千円）（1点重複登録）
文化産業交流会館	2点（29,630千円）
しが県民芸術創造館	1点（14,760千円）
近代美術館	1点（8,000千円）

計30点（31点が登録されているが、1点重複登録のため30点）

最高価格は、彫刻「ダビデ模刻像」（希望が丘文化公園）の40,927千円（1971年度寄付）である。

高額物品の取得は、1998年（平成10年）のびわ湖ホール開館前後の1996～2000年度の5年間が最も多い（22点 217,258千円）。

## イ 高額物品の管理・利用状況

高額物品30点中29点は、良好な状態で管理されている。1点（8,404千円）は故障中で現在使用していない。

高額物品の中で「その他美術工芸品・立体（鉄）」と「彫刻・PONKO」は同じものであり、重複して登録されていた。

高額物品の中で2点以外の重要物品管理簿の所在が確認できず、紛失しているものと思われる。

高額物品30点中、平成21年度に利用実績がないものは次の6点（62,879千円）であり故障や陳腐化しているもの2点（24,954千円）、運用に多額の経費を要するもの3点（29,925千円）などである。

故障や陳腐化しているもの（2点 24,954千円）



文化産業交流会館

マルチスライド映写機 16,550千円 ( 1988年度購入 )

びわ湖ホール

高輝度ビデオプロジェクター 8,404千円 ( 1998年度購入 )

運用に多額の経費を要するもの ( 3 点 29,925千円 )

びわ湖ホール

LED表示装置 3 点 29,925千円 ( 1998 年度購入 )

ウ 監査委員の意見

重複して登録しているものについては、早急に登録抹消の手続きをとられたい。

重要物品管理簿が紛失しているのであれば、早急に再作成されたい。

利用計画の変更や陳腐化、故障等により今後とも利用が見込めない物品については、速やかに備品管理システムに登録するとともに、庁内LAN ( ローカルエリアネットワーク ) 「 掲示板 」 を積極的に活用して他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

(4) 琵琶湖博物館

ア 高額物品の保有状況

琵琶湖博物館が保有する重要物品は、268点で取得価格17億6千6百万円であり、そのうち、高額物品は、87点 ( 美術工芸品 6 点 その他81点 ) 13億5千万円である。

1億円以上の物品は1点、129,986千円の「琵琶湖東岸烏丸地区深層ボーリング」 ( 標本 ) ( 1992年度購入 ) である。

高額物品の取得は、1996年 ( 平成 8 年 ) の開館に備えて1991 ~ 1995年度の5年間で最も多い ( 66点 1,096,081千円 ) 。

イ 高額物品の管理・利用状況

高額物品87点中、4点 ( 78,337千円 ) が故障等で良好な状態で管理されていない。

備品標示票を貼付状況を確認したところ貼付の確認ができたものは、16点中1点のみであった。

対象物品87点中、平成21年度に利用実績がないものは次の9点 ( 122,048千円 ) であり、そのうち、紙本著色近江名所図六曲屏風、日吉山王祭礼図屏風六曲一隻、牧野四子吉「満州産淡水魚類」挿絵用図譜の3点については、取得以来展示等の公開実績がない。

なお、監査実施時に「紙本著色近江名所図六曲屏風および日吉山王祭礼図屏風六曲一隻については、平成23年度に展示する予定である。」と説明を受けた。

平成21年度利用実績のないもの ( 9 点 122,048千円 )

日吉山王祭礼図屏風 39,140千円 ( 1995年度購入 )

炭素・窒素同時測定質量分析計 ( 故障中 ) 21,115千円 ( 1996年度購入 )

赤外線モニタリングシステム ( 故障中 ) 17,499千円 ( 1998年度購入 )

紙本著色近江名所図六曲屏風 11,000千円 ( 1991年度購入 )

日吉山王祭礼図屏風六曲一隻 9,270千円 ( 1996年度購入 )

軟X線非破壊検査装置 6,695千円 ( 1995年度購入 )

水田環境に関する映像 5,964千円 ( 1998年度購入 )

牧野四子吉「満州産淡水魚類」 5,700千円 ( 2006年度寄付 )

挿絵用図譜38点

高速液体クロマトグラフ 5,665千円 ( 1995 年度購入 )



( 写真 : 紙本著色近江名所図六曲屏風11,000千円 ( 1991年度購入 ) )

ウ 監査委員の意見

備品標示票を貼付し、適切に管理されたい。

高額な収蔵品を一度も展示等せず、収蔵庫に眠らせておくことは大変もったいないことであり、展示計画を立て県民等に公開されたい。

なお、利用計画の変更や陳腐化、故障等により今後とも利用が見込めない物品については、速やかに備品管理システムに登録するとともに、庁内LAN「掲示板」を積極的に活用して他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

他の機関でも同種の機器が保有されているので、情報を共有して、県機関相互の利用をはじめ、技術者や学生などに積極的に開放するなど、機器の有効利用を図られたい。

(5) 琵琶湖環境科学研究センター

ア 高額物品の保有状況

琵琶湖環境科学研究センターが保有する重要物品は、424点で取得価格26億9千5百万円であり、そのうち、高額物品は97点（自動車1点 工業機械81点 美術工芸品1点 その他14点）19億8千1百万円である。

1億円以上の物品は次の3点。

水質自動測定局浮体構造物 309,000千円（1991年度購入）

水質自動測定局浮体構造物 267,537千円（1990年度購入）

自律型潜水ロボット本体（淡探）244,490千円（1999年度購入）

高額物品の取得は、琵琶湖環境科学研究センターが開設された2005年（平成17年）の前の2001年度からの5年間で最も多い（37点 479,183千円）。

イ 高額物品の管理・利用状況

高額物品97点中、40点（462,069千円）は、故障等で良好な状態で管理されていない。このうち、37点は、琵琶湖および河川の水質の時々刻々の変化を把握することを目的として整備された水質自動測定局関係物品であるが、平成18年7月ですべて測定中止となり、現地に設置されたままとなっている。順次処分予定としているが、多額の費用を要するため早期の処分が困難な状況である。

水中で使用する備品には、備品標示票が貼付されていなかった。

高額物品97点中、平成21年度に利用実績のないものが46点（1,063,657千円）あり、そのうち、39点（1,012,624千円）は水質自動測定局関係物品である。

水質自動測定局関係物品以外で平成21年度利用実績のないもの（7点 51,033千円）

イオンクロマトグラフ（故障中） 9,963千円（1994年度購入）

TOC測定装置（故障中） 8,500千円（1988年度購入）

パーティクルカウンター（故障中）7,519千円（1992年度購入）

高速溶媒抽出装置 7,508千円（2005年度購入）

高速溶媒抽出装置 7,403千円（2005年度購入）

ビデオ顕微鏡 5,100千円（1994年度購入）

GPCクリーンアップシステム 5,040千円（2005年度購入）

高速溶媒抽出装置（2点）、GPCクリーンアップシステム（1点）の3点については、平成17年の琵琶湖環境科学研究センター開設時に琵琶湖の底質調査に使用するため購入されたものであるが、水、大気を中心に調査分析してきたことから、これまで利用されたことがない。また、高速溶媒抽出装置の設置されている微量化学分析室には、110点 4,200万円相当のいろいろな機器が新品で全く使われていない。

なお、これらの機器については、監査実施時に、「平成23年度から使用する予定である。」と説明を受けた。



（写真：GPCクリーンアップシステム 5,040千円（2005年度購入））

ウ 監査委員の意見

水中で使用する備品で、備品標示票の貼付が困難な場合も何らかの形で県の備品であることを物品番号

を付して表示されたい。

利用計画の変更や陳腐化、故障等により使用していない物品については、処分するのか、修理して使うのか、更新するのかの方針を決め、処分、修繕、更新の計画を作成されたい。さらに、今後とも利用が見込めない物品については、速やかに備品管理システムに登録するとともに、庁内LAN「掲示板」を積極的に活用して他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

高速溶媒抽出装置（2点）、GPCクリーンアップシステム（1点）の3点や微量化学分析室の機器については、施設の開設時に明確な利用計画のないまま取得したと思われかねないものである。高額な機器を購入以来利用せず、眠らせておくことは、県民の理解を得られるものではない。今後かかることのないようされたい。

他の機関でも同種の機器が保有されているので、情報を共有して、県機関相互の利用をはじめ、技術者や学生などに積極的に開放するなど、機器の有効利用を図られたい。

#### (6) 工業技術総合センター

##### ア 高額物品の保有状況

工業技術総合センターが保有する重要物品は、364点で取得価格22億9百万円であり、そのうち、高額物品は124点（工業機械110点、その他14点）16億4千8百万円である。

最高価格は、51,500千円の「X線光電子分光分析装置」（1989年度購入）である。

高額物品の取得は、1996～2000年度の5年間で最も多い（46点 679,404千円）。

##### イ 高額物品の管理・利用状況

高額物品124点中17点（209,546千円）は、故障等で良好な状態で管理されていない。



（写真：故障中の核磁気共鳴分析装置 30,300千円(1986年度購入)）

備品標示票の貼付状況を確認したところ、25点中2点について確認できなかった。

高額物品124点中、平成21年度に利用実績のないものが16点（198,683千円）あり、そのうち、故障や陳腐化11点（152,523千円）、企業等の利用のなかった開放機器3点（21,238千円）、研究が終了し使用していないもの2点（24,922千円）である。

企業等の利用のなかった開放機器（3点 21,238千円）

スパイラルシステム 8,189千円（1991年度購入）

深絞り試験機 6,700千円（1985年度購入）

光学測定ユニット 6,349千円（1987年度購入）

研究が終了し使用していないもの（2点 24,922千円）

分離用超遠心機 19,700千円（1986年度購入）

CHN元素分析装置本体 5,222千円（1995年度購入）

故障や陳腐化等により今後利用が見込めない機器が、機器室、研究室にそのままの状態でも保管されているものがあつた。

研究機器については、研究テーマを定めて機器を導入しているが、研究が終了すると機器の利用実績がなくなるという状態になっているものもある。



（写真：研究テーマの都合より平成21年度使用実績なしの分離用超遠心機 19,700千円（1986年度購入））

## ウ 監査委員の意見

備品標示票を貼付し、適切に管理されたい。

スペースの有効利用の観点からも機器の処分等を速やかに検討し、円滑な機器使用やスペースの有効利用に努められたい。

利用計画の変更や陳腐化、故障等により使用していない物品については、処分するのか、修理して使うのか、更新するのかの方針を決め、処分、修繕、更新の計画を作成されたい。さらに、今後とも利用が見込めない物品については、速やかに備品管理システムに登録するとともに、庁内 LAN「掲示板」を積極的に活用して他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

機器購入予算が厳しい中では、研究テーマを一つに限らず、複数の研究テーマを定めて機器を導入することも、今後は検討されたい。

他の機関でも同種の機器が保有されているので、情報を共有して、県機関相互の利用をはじめ、技術者や学生などに積極的に開放するなど、機器の有効利用を図られたい。

## (7) 東北部工業技術センター

## ア 高額物品の保有状況

東北部工業技術センターが保有する重要物品は、203点で取得価格10億7千3百万円であり、そのうち、高額物品は62点(工業機械49点 その他13点) 7億3千8百万円である。

最高価格は、49,900千円の「パルプ性能試験装置」(1987年度購入)である。

高額物品の取得は、1996～2000年度の5年間で最も多い(23点、230,667千円)。

## イ 高額物品の管理・利用状況

高額物品62点中11点(107,640千円)が故障中で良好な状態で管理されていない。

高額物品62点中、平成21年度利用実績がないものは次の13点(119,774千円)であり、そのうち、11点(107,640千円)は故障中である。

平成21年度利用実績のないもの(13点 119,774千円)

走査電子顕微鏡	22,145千円(1993年度購入)
糸むら試験機	13,290千円(1980年度購入)
自動全室酸素リン測定システム	10,899千円(1998年度購入)
卓上型万能試験機	10,506千円(1995年度購入)
流動層加熱炉	8,858千円(1994年度購入)
アナライジングレコーダ	8,755千円(1991年度購入)
高速ビデオ装置	8,500千円(1984年度購入)
燃糸機	6,981千円(1991年度購入)
流動層恒温炉	6,592千円(1994年度購入)
赤外線温度解析装置	6,180千円(1994年度購入)
顕微フーリエ変換分光光度計	5,964千円(2002年度購入)
顕微フーリエ変換赤外分光光度計	5,954千円(1993年度購入)
小型非破壊検査用X線装置	5,150千円(1995年度購入)

## ウ 監査委員の意見

利用計画の変更や陳腐化、故障等により使用していない物品については、処分するのか、修理して使うのか、更新するのかの方針を決め、処分、修繕、更新の計画を作成されたい。さらに、今後とも利用が見込めない物品については、速やかに備品管理システムに登録するとともに、庁内 LAN「掲示板」を積極的に活用して他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

他の機関でも同種の機器が保有されているので、情報を共有して、県機関相互の利用をはじめ、技術者や学生などに積極的に開放するなど、機器の有効利用を図られたい。

## (8) 農業技術振興センター

## ア 高額物品の保有状況

農業技術振興センターが保有する重要物品は、194点で取得価格5億2千6百万円であり、そのうち、高額物品は21点(工業機械13点 自動車1点 農業機械5点 その他2点) 1億7千2百万円である。

最高価格は、17,613千円の「ガスクロマトグラフ質量分析装置」(1995年度取得)である。

高額物品の取得は、1986～1990年度の5年間で最も多い(7点 61,854千円)。

## イ 高額物品の管理・利用状況

高額物品21点中20点は、良好な状態で管理されている。

備品標示票の貼付状況を確認したところ、21点中4点について確認できなかった。

高額物品21点中、平成21年度利用実績がないものは、7点(56,099千円)あり、そのうち、故障や陳腐化4点(37,034千円)、研究課題がないもの2点(11,485千円)などである。

故障や陳腐化等により今後利用が見込めない機器が、機器室、研究室にそのままの状態では保管されているものがあった。

故障や陳腐化しているもの(4点 37,034千円)

透過型電子顕微鏡 16,300千円(1987年度購入)

走査型電子顕微鏡 8,200千円(1987年度購入)

近赤外線分析装置 7,004千円(1990年度購入)

コンバイン 5,530千円(1964年度購入)



(写真：透過型電子顕微鏡 16,300千円(1987年度購入))

研究課題がないもの(2点 11,485千円)

卓上型分離用超遠心機 5,923千円(1990年度購入)

高速液体クロマトグラフ 5,562千円(1990年度購入)

研究機器については、研究テーマを定めて機器を導入しているが、研究が終了すると機器の利用実績がなくなるといった状態になっているものもある。

#### ウ 監査委員の意見

備品標示票を貼付し、適切に管理されたい。

スペースの有効利用の観点からも機器の処分等を速やかに検討し、円滑な機器使用やスペースの有効利用に努められたい。

利用計画の変更や陳腐化、故障等により使用していない物品については、処分するのか、修理して使うのか、更新するのかの方針を決め、処分、修繕、更新の計画を作成されたい。さらに、今後とも利用が見込めない物品については、速やかに備品管理システムに登録するとともに庁内LAN「掲示板」を積極的に活用して他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

機器購入予算が厳しい中では、研究テーマを一つに限らず、複数の研究テーマを定めて機器を導入することも今後は検討されたい。

他の機関でも同種の機器が保有されているので、情報を共有して、県機関相互の利用をはじめ、技術者や学生などに積極的に開放するなど、機器の有効利用を図られたい。

#### (9) 高等技術専門校

##### ア 高額物品の保有状況

高等技術専門校が保有する重要物品は、252点で取得価格10億7千万円であり、そのうち、高額物品は81点(工業機械59点 その他22点) 6億4千4百万円である。

最高価格は、22,150千円のフライス盤「マシニングセンター」(1986年度購入)である。

高額物品の取得は、1991～1995年度の5年間で最も多い(33点 285,055千円)。

##### イ 高額物品の管理・利用状況

高額物品81点は、すべて良好な状態で管理されている。

高額物品81点中、平成21年度利用実績がないものは次の3点(23,534千円)であり、そのうち、2点は今後とも利用見込みがない。

平成21年度利用実績のないもの(3点)

カラーシミュレータ 8,389千円(1992年度購入)

超遠赤外線乾燥装置 5,380千円 ( 1983年度購入 )

C A D / C A Mシステム 9,765千円 ( 2000年度購入 )

ウ 監査委員の意見

利用計画の変更や陳腐化、故障等により今後とも利用が見込めない物品については、速やかに備品管理システムに登録するとともに庁内 L A N 「 掲示板 」 を積極的に活用して他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

他の機関においても同種の機器が、保有されているので、県機関相互の連携を深めながら、相互利用を検討し、機器の有効利用を図られたい。

(10) 彦根工業高等学校

ア 高額物品の保有状況

彦根工業高等学校が保有する重要物品は、94点で取得価格 4 億 5 千 2 百万円であり、そのうち、高額物品は22点 ( 工業機械16点 建築土木機械 5 点 その他 1 点 ) 2 億 9 千 3 百万円である。

最高価格は、電子計算機一式の56,700千円 ( 2010年度購入 ) である。

高額物品の取得は、1991 ~ 1995年度の 5 年間で最も多い ( 11点 138,095 千円 ) 。

イ 高額物品の管理・利用状況

高額物品22点中、良好な状態で管理されていないものが 9 点 ( 114,054 千円 ) もある。

備品標示票の貼付状況を確認したところ、22点中 1 点について確認できなかった。

22点中、平成21年度利用実績ないものが 8 点 ( 146,888 千円 ) あり、そのうち、故障中等 3 点 ( 59,254 千円 ) 、使用する実習がないもの 3 点 ( 22,902千円 ) 、21年度未取得 2 点 ( 64,732千円 ) である。

故障しているもの ( 3 点 59,254千円 )

ファクトリーオートメーションシステム 30,900千円 ( 1992年度購入 )

旋盤 22,195千円 ( 1997年度購入 )

水力学実験装置 6,159千円 ( 1992年度購入 )

使用する実習がないもの ( 3 点 )

万能試験機 8,652千円 ( 1992年度購入 )

プラント装置 7,500千円 ( 1974年度購入 )

万能試験機 6,750千円 ( 1974年度購入 )

プラント装置 ( 1974年度購入 7,500千円 ) については、長期間使用されずに教室いっぱいに設置されたままとっている。



( 写真 : 長期間使用のないプラント装置 )

ウ 監査委員の意見

備品標示票を貼付し、適切に管理されたい。

利用計画の変更や陳腐化、故障等により使用していない物品については、処分するのか、修理して使うのか、更新するのかの方針を決め、処分、修繕、更新の計画を作成されたい。さらに、今後とも利用が見込めない物品については、速やかに備品管理システムに登録するとともに、庁内 L A N 「 掲示板 」 を積極的に活用して他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

プラント装置については、今後の対応等を検討されたい。

他の機関においても同様に機器が、保有されているので、県機関相互の連携を深めながら、相互利用を検討し、機器の有効利用を図られたい。

(11) 長浜北星高等学校

ア 高額物品の保有状況

長浜北星高等学校が保有する重要物品は、80点で取得価格 3 億 7 千 2 百万円であり、高額物品は21点 ( 工業機械16点 その他 5 点 ) 2 億 4 千 4 百万円である。

最高価格は、電子計算機一式の61,688千円 ( 2010年度購入 ) である。

高額物品の取得は、1991～1995年度の5年間で最も多い(7点 91,585千円)。

#### イ 高額物品の管理・利用状況

登録高額物品31点中10点(コンピュータ関係物品 107,818千円)については、平成22年3月26日に廃棄処分したにもかかわらず処分に係る事務手続きがされていなかった。

高額物品21点中、良好な状態で管理されていないものが12点(114,278千円)もある。

備品標示票の貼付状況を確認したところ、21点中1点について確認できなかった。

高額物品21点中、平成21年度利用実績ないものが9点(79,890千円)あり、そのうち、老朽化に伴う故障等7点(58,415千円)、使用する実習がないもの2点(21,475千円)である。

故障しているもの(7点 58,415千円)

コンピューターソフトウェア 25,090千円(1994年度購入)

語学演習装置 6,831千円(1998年度購入)

フォクトリーオートメーションシステム(自動倉庫部) 5,722千円(1990年度購入)

フォクトリーオートメーションシステム(ネジ締め部) 5,555千円(1990年度購入)

コンピューター本体 5,117千円(1993年度購入)

有線通信実習装置 5,060千円(1998年度購入)

光学式文字読み取り装置 5,040千円(1997年度購入)

使用する実習がないもの(2点 21,475千円)

歯切盤 11,999千円(1993年度購入)

内燃機関性能試験装置 9,476千円(1993年度購入)



(写真：使用する実習がないため利用されていない歯切盤11,999千円(1993年度購入))

#### ウ 監査委員の意見

廃棄等処分する場合は、定められたルールに従い適切に処理されたい。

備品標示票を貼付し、適切に管理されたい。

利用計画の変更や陳腐化、故障等により使用していない物品については、処分するのか、修理して使うのか、更新するのかの方針を決め、処分、修繕、更新の計画を作成されたい。さらに、今後とも利用が見込めない物品については、速やかに備品管理システムに登録するとともに、庁内LAN「掲示板」を積極的に活用して他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

他の機関においても同種の機器が、保有されているので、県機関相互の連携を深めながら、相互利用を検討し、機器の有効利用を図られたい。

#### (12) 八幡工業高等学校

##### ア 高額物品の保有状況

八幡工業高等学校が保有する重要物品は、96点で取得価格4億3千1百万円であり、高額物品は工業機械20点 2億6千9百万円である。

最高価格は、電子計算機一式の39,186千円(2008年度購入)である。

高額物品の取得は、1991～1995年度の5年間で最も多い(6点 62,169千円)。

##### イ 高額物品の管理・利用状況

高額物品20点中、良好な状態で管理されていないものが8点(99,638千円)もある。

高額物品20点中、平成21年度利用実績ないものが7点(83,915千円)あり、そのうち、故障中等4点(32,107千円)、使用する実習がないもの1点(12,000千円)、他の方法に変えたもの1点(5,820千円)、平成21年度未取得1点(33,988千円)である。

故障しているもの(4点 32,107千円)

旋盤(自動制御工作機) 13,000千円(1990年度購入)

歯切盤	7,107千円 ( 1993年度購入 )
万能試験機	7,000千円 ( 1975年度購入 )
多目的関節形口ポット	5,000千円 ( 1993年度寄付 )
使用する実習がないもの ( 1 点 )	
連続精留プラント	12,000千円 ( 1988年度購入 )
他の方法に変えたもの ( 1 点 )	
化学廃液処理装置	5,820千円 ( 1993年度購入 )



( 写真 : 使用する実習がないため利用されていない連続精留プラント12,000千円 ( 1988年度購入 ) )

ウ 監査委員の意見

利用計画の変更や陳腐化、故障等により使用していない物品については、処分するのか、修理して使うのか、更新するのかの方針を決め、処分、修繕、更新の計画を作成されたい。さらに、今後とも利用が見込めない物品については、速やかに備品管理システムに登録するとともに、庁内LAN「掲示板」を積極的に活用して他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

他の機関においても同種の機器が、保有されているので、県機関相互の連携を深めながら、相互利用を検討し、機器の有効利用を図られたい。

3 まとめ

県は、高額物品を1,205点、取得価格で約181億円保有しているが、これらを含めたすべての物品は県民共有の財産である。したがって、これらの財産を適切に管理し、有効に活用することが求められる。

今回の監査の結果、高額物品の「管理」と「活用」の両面からみて、適切でない事態が認められたので、定められたルールに従って適切に管理することはもとより、県民の財産をより活かすための方策を改めて再検討することを望むものである

(1) 美術工芸品について

対象機関	美術工芸品							
	対象物品		H21年度公開なし		10年間公開なし		全く公開なし	
	点	百万円	点	百万円	点	百万円	点	百万円
近代美術館 1984～	230	4,684	53	779	4	112		
新産業振興課 ( 陶芸の森 ) 1990～	36	370	30	332	6	52		
県民文化課 ( びわ湖ホール ほか ) 1998～	3	55	1	8				
琵琶湖博物館 1996～	6	77	4	65	2	20	3	26
琵琶湖環境科学研究センター 2005～	1	5						
合 計	276	5,191	88	1,184	12	184	3	26

ア 対象機関においては、美術工芸品 276点 51億 9 千 1 百万円を保有しているが、そのうち、平成21年度において、展示・貸し出し等で公開実績がないもの 88点 ( 11億 8 千 4 百万円 ) で、過去10年間では12点 ( 1



億 8 千 4 百万円) となっている。取得以来一度も公開されていないものも 3 点 ( 2 千 6 百万円 ) ある。

高額な美術工芸品を長期間収蔵庫に眠らせておくことは、県民の貴重な財産が、いわゆる「宝の持ち腐れ」になっており、大変もったいない。各施設における展示とあわせて、県の他の施設や市町に貸し出して活用する方策など県民の鑑賞機会の拡充に努められたい。

また、展示するための移動や設営に経費を要するため、長年展示できない作品が見受けられたが、どういう工夫を図っていくか十分検討されるべきである。

イ 個々の作品については、デジタルデータ等で記録し、作品の履歴書としてしっかりと管理されたい。

(2) 機械器具等について

対 象 機 関	機 械 器 具 な ど									
	対象物品		H21年度 利用なし		全く利用なし		故障中で 使えない		今後も 使わない	
	点	百万円	点	百万円	点	百万円	点	百万円	点	百万円
近代美術館 1984～	1	11	1	11			1	11		
新産業振興課(陶芸の森) 1990～	5	40								
県民文化課(びわ湖ホール ほか) 1998～	27	275	5	55			1	8	4	47
琵琶湖博物館 1996～	81	1,273	5	57			2	39		
琵琶湖環境科学研究センター 2005～	96	1,974	46	1,064	3	20	40	462		
工業技術総合センター 1985～	124	1,648	16	199			11	153		
東北部工業技術センター 1997～	62	738	13	120			11	108		
農業技術振興センター 1950～	21	172	7	56			1	7	3	30
高等技術専門学校 1983～	81	644	3	24					2	18
彦根工業高等学校 1920～	22	293	8	147			6	82		
長浜北星高等学校 1961～	21	244	9	80			7	58		
八幡工業高等学校 1961～	20	269	7	84			4	32	2	18
合 計	561	7,581	120	1,897	3	20	84	960	11	113

ア 機械器具等は、561点(75億8千1百万円)保有しているが、そのうち、平成21年度に利用実績のないものは、120点(18億9千7百万円)となっている。中には、取得以来一度も利用していない研究機器がある。これは、施設の開設時に明確な利用計画がないまま取得したと思われるものであり、県民の貴重な財産を利用しないのは大変もったいないので、早急に利用するよう努力するとともに、今後はしっかりと利用計画を立て、真に必要な物品の取得に努められたい。

イ 研究機関等には、同種の機器がそれぞれの機関で保有されているので、情報を共有して、県機関相互の利用をはじめ、技術者や学生に開放するなど機器の有効利用を図られたい。

ウ 平成21年度において利用実績のない120点中84点(9億6千万円)は、故障等で利用できないものである。

利用計画の変更や陳腐化、故障等により今後利用が見込めない機器が、機器室、研究室にそのままの状態  
で保管されているものも多く見受けられた。

今後とも利用が見込めないものについては、速やかに備品管理システムに登録するとともに、庁内 LAN「掲示板」を積極的に活用して、他の機関での利用を図り、利用できない場合は、売却や廃棄等の処分に努められたい。

(3) その他

平成21年度中に物品を廃棄処分したにもかかわらず、処分の事務手続きが行われていなかったものや、一つの物品を二重に備品管理システムに登録していたものが認められた。

また、重要物品については、「重要物品管理簿」を作成するルールがあるにもかかわらず、管理簿の存在が確認できなかったものや、備品に貼付すべき備品標示票が貼付されていない高額物品があったので、定められたルールどおり管理されたい。

総 括

総務部財政課は、

物品購入に係る予算査定段階では、詳細な資料によりその必要性が判断されるが、予算措置され購入された後の利用状況の確認ルールがない。貴重な県民の財産を無駄なく有効に活用するためには、高額な物品については、取得後の利用状況を検証するしくみづくりと、導入後の機器等の精度、使い勝手、ランニングコストなど機器そのものを評価するしくみをつくることを検討されたい。

会計管理局は、

機械器具等において、利用計画の変更や陳腐化、故障等により、使用されていないものが多く見受けられた。各所属が使用しない物品を備品管理システムに登録しないため、遊休化している物品を把握できない状況にある。使用するもの、しないものを各所属が仕分けして、使用しないものは速やかに備品管理システムに登録するよう指導し、その後の各所属での処分を進める旗振り役を担うことを期待する。

教育委員会事務局は、

今回対象となった高等学校において、使用していない機器をそのまま保有している状況が認められたが、おそらく他の県立学校においても同じような状況にあることが推察される。各学校において物品ごとに、処分するのか、修理するのか、更新するのかの方針を定め、処分計画、修繕計画、更新計画を立てるよう指導されたい。また、処分、修繕の予算の確保にも努められたい。

全所属は、

今回の監査において、使用していない物品が多く見受けられたが、この際、改めて現物確認を行い、使用するもの、しないものを仕分けされたい。使用しないものについては、速やかに備品管理システムに登録するとともに、庁内 LAN「掲示板」に掲載し他の所属で再利用を図るもの、さらに売却するもの、廃棄するものに順次仕分けした上で速やかな対処に努められたい。

また、廃棄処分する場合は可能な限りまとめて処分して経費節減を図られたい。